

- 適切な水管理で幼穂の保温と根の老化防止に努めよう！
○ 適正追肥で食味・品質にブレのないお米を生産しよう！

1 県生育観測ほの生育状況

水稻の県生育観測ほにおける6月30日現在の調査結果では、平年と比較して、草丈は「つがるロマン」で並、「まっしぐら」がやや長め、茎数は「つがるロマン」がやや少なめ、「まっしぐら」がかなり多く、葉数は「つがるロマン」が並、「まっしぐら」がやや多くなっている。

葉数からみた生育進度は、3日程度進んでいる。

表1 県生育観測ほの6月30日の生育調査結果

品種名	地域 (地点数)	草丈 (cm)			株当たり茎数 (本/株)			㎡当たり茎数 (本/㎡)			葉数 (枚)		
		本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比
つがる ロマン	津軽(5)	42.9	42.6	101	19.0	19.6	97	406	423	96	9.4	9.2	+0.2
	県南(1)	45.0	46.3	97	22.0	22.9	96	493	473	104	9.2	9.2	±0.0
	全県(6)	43.2	43.3	100	19.5	20.2	97	420	431	97	9.3	9.2	+0.1
まっし ぐら	津軽(6)	49.6	48.7	102	20.5	19.3	106	418	415	101	8.9	8.7	+0.2
	県南(5)	51.6	47.6	108	23.5	18.9	124	452	400	113	9.2	8.7	+0.5
	全県(11)	50.5	48.2	105	21.9	19.1	115	433	408	106	9.1	8.7	+0.4
ほっかりん	下北(1)	42.6	40.5	105	12.8	18.0	71	264	378	70	8.5	7.9	+0.6

(注1) 各地域県民局地域農林水産部農業普及振興室調査。

(注2) 平年値は地点により異なり、「つがるロマン」は過去5～24か年、「まっしぐら」は同8～15か年、「ほっかりん」は9か年の平均値。

2 生育の見通し

6月30日以降の気温が平年並に推移した場合、幼穂形成期は、「つがるロマン」は津軽地域が7月9～13日頃、県南地域が7月14日頃、「まっしぐら」は津軽地域が7月6～16日頃、県南地域が7月9～21日頃と予想される。

障害不稔危険期は、いずれも幼穂形成期後10日後頃から8日間程度である。

出穂期は、「つがるロマン」は津軽地域が8月2～6日頃、県南地域が8月7日頃、「まっしぐら」は津軽地域が8月2日～11日頃、県南地域が8月5～17日頃と予想される。

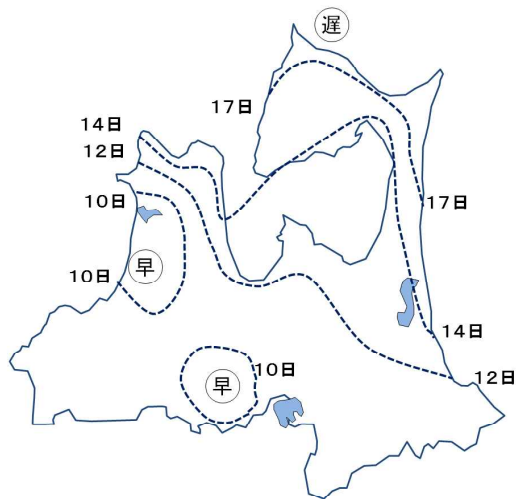


図1 幼穂形成期の予測（7月）

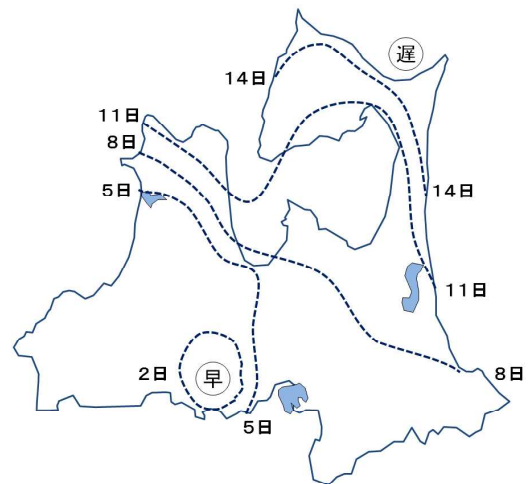


図2 出穂期の予測（8月）

(注) アップルネット「水稻生育診断」で以下の条件で予測。

- ・津軽中央、津軽西北地帯（津軽半島北部・中部地域を除く）及び県南内陸の三戸町は「つがるロマン」、その他の地帯は「まっしぐら」を基準とした。津軽中央及び津軽西北地帯の「まっしぐら」は図中の暦日より幼穂形成期では4日程度、出穂期では2日程度それぞれ早まる。
- ・各市町村の田植最盛期（県調査）を田植日（移植日）とした。
- ・田植時の葉数は3.3枚とした。
- ・気温データは最寄りのアメダスデータで6月30日まで本年値、以降は平年値を使用した。

これからの農作業と管理

1 水管理

(1) 中干し

中干しの目安は田面に軽く亀裂が入る程度とし、幼穂形成期までに終わる。

中干し実施中に低温が続くことが予想される場合は直ちに入水し、水深を5～6cm程度に保ち、稲を保温する。

(2) 幼穂形成期の深水管理

充実した花粉の数を増加させるため、幼穂形成期から10日間は、気温の高低に関係なく水深10cm程度の「幼穂形成期深水かんがい」を行う。

ほ場をよく見回り、畦畔を補強して漏水防止に努め、水温の上昇を図る。

(3) 穂ばらみ期の深水管理

穂ばらみ期（おおむね出穂前15～7日前に、主茎の葉耳間長が $-12\text{cm} \sim +4\text{cm}$ ）は低温に最も弱い時期に当たることから、日平均気温 20°C 、最低気温 17°C 以下の低温になることが予想される場合は、15～20cm程度の深水管理を徹底し、幼穂の保温に努める。

高温が続く場合は、4cm程度の水深にして、時々水の入換えを行い、根の老化防止を図る。特に、湿田、稲わらすき込み田、休耕田から復元した水田では積極的に行う。

(4) 収穫時の地耐力を高めるための水稻水管理技術（平成29年指導参考資料）

地耐力が低いほ場や中干しができなかったほ場では、葉耳間長4cm（おおむね出穂

7 日前) から出穂期までの期間に落水し、地固めを行う。

なお、葉耳間長 4 cm から出穂期までの時期に低温 (平均気温 20℃ 以下、最低気温 17℃ 以下) が予想されるときには深水管理とする。

2 追肥

追肥は、食味・品質や収量に及ぼす影響が大きいので、幼穂形成期を確認し、表 3～4 に示した栄養診断基準を参考にして無理のない追肥を行う。

減数分裂期 (幼穂形成期後 10 日) を過ぎてからの追肥は、増収効果が小さく、玄米タンパク質含有率を高めて食味の低下を招くので行わない。

表 3 「つがるロマン」の栄養診断基準 (平成 10 年 青森農試)

幼穂形成期の 生育量 (草丈×莖数、cm・本/m ²)	幼穂形成期の 葉色値 (SPAD-502)	追肥の対応	
31,000 未満		幼穂形成期に窒素 2kg/10a 追肥し、 生育状況に応じて減数分裂期の追肥も考慮する	
31,000～35,000	37～39	幼穂形成期に窒素 2kg/10a	
	40 以上	葉色低下後、減数分裂期に窒素 2kg/10a	
35,000～40,000	37～39	減数分裂期に窒素 2kg/10a	
	40 以上	中止	
40,000 以上		葉色に関係なく中止	

(注) 減数分裂期の追肥は幼穂形成期後 7～10 日目に行う。

表 4 「まっしぐら」の栄養診断基準 (平成 16～17 年 青森農林総研)

幼穂形成期の 生育量 (草丈×莖数、cm・本/m ²)	幼穂形成期の 葉色値 (SPAD-502)	追肥の対応	
		穂肥 1 回体系	穂肥 2 回体系
30,000 未満	33 以下	幼穂形成期に窒素 2～3kg/10a 追肥し、 生育状況に応じて、 減数分裂期に窒素 1～2kg/10a 追肥する	
30,000～35,000	34～36	幼穂形成期に追肥	幼形期と減分期に追肥
	37 以上	葉色低下後、 減分期までに追肥	減分期のみ追肥
35,000～40,000	34～36	減分期に追肥	減分期のみ追肥
	37 以上	中止	
40,000 以上		葉色に関係なく中止	

(注) 減数分裂期の追肥は幼穂形成期後 7～10 日目に行う。

3 病害虫防除

(1) 葉いもち

葉いもちの発生量は、県内全域で「平年並」と予想されている。

補植用の取置苗は、葉いもちの発生源となるので直ちに処分する。また、処分時に葉いもちの有無を観察し、発病している場合は近辺の水田内を観察して早期発見に努める。

「つがるロマン」、「まっしぐら」など抵抗性が「やや強」から「強」の品種を作付

けしている水田であっても、発生が認められたら直ちに茎葉散布剤で防除する。

常発地や抵抗性が「中」以下の品種を作付けしている水田では次の方法で防除する。

- ・ 予防剤による防除を基本とする。
- ・ 予防剤による防除を行った場合でも、水田をよく見回り、葉いもちの発生が認められた場合は、直ちに茎葉散布剤で防除する。

薬剤散布後も病勢が衰えない場合は、5日おきを目安に成分の異なる薬剤を散布し、穂いもちの原因となる上位葉での発病を抑える。

(2) 斑点米カメムシ類

アカヒゲホソミドリカスミカメの発生量は「やや多い」と予想されている。

斑点米カメムシ類、特にカスミカメムシ類の生息地は、小麦畑や牧草地等の農耕地、水田周辺の休耕田、畦畔や農道・用水路の法面などで、特にイネ科植物が優占している休耕田等では生息密度が高いため、本田内への侵入を防ぐため、雑草の刈取りやすき込み、薬剤散布等により生息密度を低下させる。

草刈りは、イネ科雑草が開花・結実しないように7月中旬までに行い、遅くとも稲の出穂2週間前までには終わる。出穂間近の草刈りは、逆に斑点米カメムシ類を本田内に追い込むことになるので行わない。やむを得ず、出穂後に草刈りを行う場合は、斑点米カメムシ類に効果のある薬剤の散布後速やかに行う。

ノビエ、ホタルイ及びシズイが多発している水田では、斑点米カメムシ類が誘引されるので、除草を徹底する。

(3) 薬剤散布上の注意

薬剤の使用時期、使用量、使用回数を遵守するとともに、近隣の農作物に飛散しないようにする。また、農薬を散布した水田では、効果の安定と水質汚染防止のため、散布後7日間は落水や掛け流しは行わない。

飼料用米等では、使用できる農薬の種類や使用時期等を指導機関や契約先に確認し、薬剤の飛散防止対策を徹底する。

~~~~ みんなで防ごう！カメムシ被害 ~~~~

斑点米などで品質を落とさないよう、7月中旬までに、地域ぐるみで畦畔や水田周辺の遊休農地などの草刈りを行い、カメムシ被害を防ごう！

令和2年度青森県農薬危害防止運動展開中！（5月1日～8月31日）

- 1 農薬を使用する前には必ずラベルを確認し、使用基準を守って使用しましょう。
- 2 水田で使用した農薬が河川に流出しないよう、農薬使用後は7日間は止め水し、落水やかけ流しはやめましょう。
- 3 農薬の散布は風の弱い日や時間帯を選び、散布の方向や位置に気をつけるなど、周辺の農作物、学校、畜舎、ミツバチなどに飛散しないようにしましょう。

～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

農業保険には、農作物共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎農作物共済

「農作物共済」は水稲・麦を対象として、災害による収穫量の減少に対する損害を補償します。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。



連絡先 農産園芸課稲作・畑作振興グループ
県庁内線 5075・5074
直通 017-734-9480

◎ 次回の稲作生産情報の発行予定は7月17日（金）です。